



坂井市社協だより

2021 年
MARCH
Vol.89

3 月

2/28(日)『コロナに負けないで!』と、えがお子ども食堂が
地域の子どもたちにお弁当を配布(丸岡バスターミナル交流センター)



Topics

生活支援体制整備事業	2P
ボランティア活動保険	3P
共同募金助成金事業	4P
成年後見制度	5P
在宅福祉サービス情報	6P
寄付・賛助会費・地域の活動紹介	7P

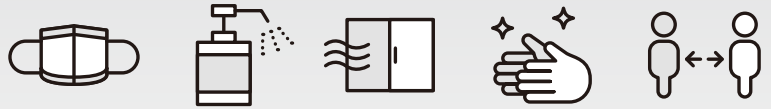
えがお子ども食堂では企画や運営のスタッフを募集しています。
食材運搬など男性の方も大歓迎です。
連絡先：090-4322-0751(大崎)

この広報紙は赤い羽根共同募金の助成金を活用しています。



生活支援体制整備事業（人生100年時代の地域のつながりを応援します）

コロナでも つながることをあきらめない！



国内で新型コロナウイルス感染症が発生し、1年が経過しました。私たちの生活は大きく変わりましたが、その中でも「人とつながり、ともに生きる」という変わらない想いがありました。

取組み 1

高齢者サロンでコロナの情報提供（春江町境区）

境区ふれあいサロンでは、地元福祉委員が研修で学んだ新型コロナウイルス感染症の情報を高齢者に伝えるプチ講座を行いました。手作りポスターで、マスクの重要性等を話すと、参加者は「おもしろいの～。気をつけなあかんの～。」と改めて感染対策の大切さを実感してくれたようでした。感染対策をしながらのサロンは、座る距離が離れていたり、せっかく会ったのに話せない等、大変なこともあります。そのなかでも、15分だけは思い切り話をする時間にするなど、運営者も工夫しながら、サロン活動を継続しています。



※高齢者は感染した際の重症化リスクが高いと言われています。難聴や認知症等、さまざまな理由で感染対策が伝わりづらい高齢者の方もいるため、ご家族内や地域でも感染対策の声をかけあうなど、一人ひとりが自分の命を守る行動につながるようご協力をお願いします。

取組み 2

大雪時の助け合いエピソード募集（丸岡町磯部地区）

磯部ふくしの会では、集まって話す機会をつくるのが難しい状況で、「大雪時にみんなで助け合い、乗り越えた頑張り共有したい!!そして、自分たちの活動の良さを再発見するきっかけをつくりたい!!」との想いから『大雪時の助け合いエピソード』を募集しました。募集したエピソードは、近々機会を設け披露する予定をしています。大変な時だからこそ、改めて普段のつながりの「大切さ」をみんなで分かち合っていきたいです。



福祉について学びたい、情報が知りたい方も お気軽にご相談ください。

例えば…

- サロンが休みの間にフレイル(虚弱)にならないように介護予防運動のチラシをわけたい。
- コロナウイルスのことをみんなで学びたい。

社協では、各種研修の講師紹介や福祉情報の配布物等の情報提供もおこなっています。高齢者のフレイル(虚弱)・コロナに関する研修の開催や、チラシ等の配布など、福祉の情報を地域の方に届けてあげたいという方、お気軽にお問い合わせください。



～ 市社協では、「高齢になっても安心して暮らせる地域づくり」を応援しています。～
地域で居場所づくりやつながりづくりなど、何か活動をしたいという方、お気軽にご相談ください。

お問合せ先 坂井市社協 地域福祉課 67-0699

「もしも！」
のために

市社協ボランティア・市民活動センター からのお知らせ

ボランティア活動保険に加入しませんか？



当センターでは、ボランティア活動中のケガや事故など、
「もしも・・・」の時に備えて保険の加入をお勧めしています。



加入対象者

国内における自発的な意思により他人や社会に貢献する“無償”のボランティア活動を行っている個人、団体（初めてボランティアをされる方でも即日加入できます）

補償内容

ボランティア活動中のさまざまな事故による「ケガ」や「損害賠償責任」を補償します。

ボランティア活動中のボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償。
新型コロナウイルス感染症の場合は無症状でも補償の対象になり、医師の指示での自宅療養は「入院」とみなします。

補償期間

令和3年4月1日から翌年3月31日まで（※加入日の翌日から補償）

保険料

加入プラン	基本プラン	天災・ 地震補償プラン
保険料	350円	500円



加入申し込み

坂井市社会福祉協議会各支部（問い合わせ先：裏表紙をご覧ください）

※ボランティア活動保険に加入された個人及び団体の皆さまへは、ボランティア登録をお願いしています。

ボランティア活動功労

三國点訳グループ

坂井市社会福祉協議会

令和3年
県政功労者知事表彰を受賞されました。
毎年「ふるさとの日」2月7日に、地方自治の振興および社会福祉、産業、教育、文化などの分野で県の発展に貢献し、その功績が顕著な個人または団体に対し表彰されます。

ボランティア登録者募集中！

ボランティアにご興味のある方、すでにボランティア活動をされている個人・団体の皆さまはぜひ、市社協ボランティア・市民活動センターにご登録ください！



登録によるメリット

ボランティアに関する情報を提供します

市内各コミュニティセンターの利用料が50%減免になります。

参加したい活動や、活動発表の場を紹介します。

坂井市社協の 共同募金助成金事業



毎年、市民の皆さまからお寄せいただいた赤い羽根共同募金は、坂井市共同募金委員会から福井県共同募金会を通じて、県内の福祉活動を行う各種団体等へ助成されています。

今年も、皆さまから心温まる募金をいただき、その一部は坂井市社協への助成を経て、次年度への活動支援に活用されます。

地域福祉の推進を目的に、各種事業の財源として大切に活用させていただきます。

区（自治会）設備修繕 助成金事業

区（自治会）が管理する児童小遊園地遊具、掲示板、ゴミステーションの軽微な修繕（構造上重要でない部分の修繕）にかかる費用の一部を助成します。

申請する場合は、修繕前に必ずご連絡をください。

- 修繕費の2分の1以内（上限 50,000 円）を助成します。
- 修繕後は共同募金啓発プレートを必ず貼ってください。
- 同年度内において複数申請はできません。



緊急災害支援事業

（見舞金、緊急災害支援）

見舞金

火災等（広域にわたる大規模災害を除く）により罹災した世帯へ見舞金を給付します。

※申請は不要です。

緊急災害支援

火災等（広域にわたる大規模災害を除く）により罹災した世帯を区で支援する際に、その必要経費の一部を助成します。

※原則として申請者は区長とし、申請用紙等を提出する必要があります。

車いす貸出事業

坂井市内にお住まいの方で、外出やけがなど一時的に車いすを必要とする高齢者や身体障がい者、病気療養されている方等に、無料で車いすを貸出しています。

※詳しくは、本部または各支部までお問い合わせください。（裏表紙参照）



その他、子どもたちの福祉教育充実のため、福祉教育ゆめプラン事業助成金や地域福祉推進基礎組織活動など多様な事業に活用しています。

成年後見制度をご存じですか？

成年後見制度とは

判断能力が十分でなくなった人（認知症高齢者や知的障がい児者、精神障がい児者など）が医療や介護に関する契約を結んだり、預金の払い戻しや解約、遺産分割の協議、不動産の売買などをする場合に本人の不利な結果を招かないよう、本人を擁護して支える人が必要になります。

このように判断能力が十分でない人のために、支援する人（成年後見人等）を選び、本人の権利を擁護するのが成年後見制度です。

どんな人が対象なの



サービスがうまく使えない

自分が見える介護・障がいのサービスがわからない方など



お金のやりくりができない

預貯金や財産の管理ができない方など



悪い人にだまされたら・・・

悪徳業者や悪質なセールスでだまされそうな場合など



難しい契約や手続きがわからない

契約書の内容を理解できなかったり、契約するかどうかの判断ができない方など



知的・精神障がいを持つ子どもの将来が不安

自分がいなくなったときに子どもの権利が侵害されないか心配な方など

成年後見人等とは

成年後見人等は成年後見人、保佐人、補助人に分類され、ご本人の判断能力や資産状況、生活面の課題等に基づき家庭裁判所が選任をします。本人の親族や、弁護士、司法書士、社会福祉士などの法律・福祉の専門家、または法人なども選任されることがあります。

坂井市社会福祉協議会では、法人による成年後見人等の役割を担う法人後見を検討するため、坂井市社会福祉協議会法人後見検討委員会を開催しました。



成年後見人等の役割とは

1 計画づくりを行います

成年後見人等として調査の上、ご本人に合った生活の仕方や財産をどう使っていくかを事前に計画します。

2 必要な手続きを行います

ご本人の希望や生活の状況を考え、必要な福祉サービスや年金等の受け取りを行うための必要な手続きを行います。

3 お金のトラブルから守ります

ご本人が悪質業者や金銭トラブルに巻き込まれた場合はその契約を取り消すことができます。

4 家庭裁判所に報告します

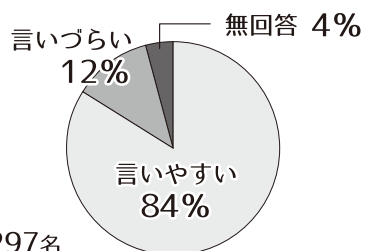
ご本人の健康状態や暮らしぶり、財産状況などを家庭裁判所に定期的に報告を行います。

在宅福祉サービス事業所の取り組み紹介

令和元年度事業所満足度アンケート調査結果を受けて

最終回

「事業所に対する苦情や要望」について



事業所に対する苦情や要望の中に、「職員個人への苦情は言いにくい」「誰に言っているかわからない」との意見をいただきました。取り組みとして、契約時に相談窓口を伝える、面談の際に管理者や責任者が苦情や要望を聞き取る機会を増やしています。

今後も在宅福祉サービス事業所は、利用者の皆さまに満足いただけるようにサービス向上に努めます。

アンケート調査結果は、ホームページにて公開しています。

中学生に“福祉の魅力”を伝える！

春江中学校が毎年取り組んでいる「職業別選択講座」に参加しました。1年生に福祉の仕事のやりがいや魅力について熱いメッセージを交えながら伝えました。積極的に質問する姿がとても印象的で、福祉の仕事に興味を持っていただく良い機会となりました♪



大雪にも負けずにヘルパーは訪問しました!!!

1月の大雪時は、訪問先の駐車スペースが確保できなかったため、男性職員に近くまで送迎してもらい、徒歩で訪問しました。利用者の皆さまには、時間変更や駐車スペースの除雪などに協力して頂きありがとうございました。



希望園放課後等デイサービス

障がいのあるお子さんが、自主性やコミュニケーション力を伸ばしていけるように季節に合わせた活動を行っています。



春 買い物体験

自分でハンバーガーを買う練習です♪



夏 水遊び

夏休みは、園庭で水を浴びてリフレッシュ



秋 ハロウィン

トリックオアトリート上手に言えましたね



冬 書初め大会

集中して取り組むことができました

霞の郷デイサービス、送迎の運転手・添乗員の募集



仕事内容は、施設とご自宅の送迎時における、歩行や車椅子支援、ご利用者の乗降や車内の安全を見守るお仕事です。未経験でも大丈夫です。まずはお気軽にご相談ください。

勤務日：月曜日～土曜日

勤務時間：AM 8:00～10:00 頃迄
PM 3:30～5:30 頃迄

(勤務日数など相談に応じます)

勤務地：丸岡町ハケ郷21-7-1

問い合わせ先：坂井市社協 総務課 68-5070 島口

寄付金・賛助会費

(令和3年1月4日～令和3年2月28日)

ありがとうございました

寄付金

匿名 3件 5,000円

賛助会費

(有)加藤印刷 川上 善行
梶川歯科医院 川上 順子
はるせん株式会社 匿名 2件
(敬称略・順不同)

ふくし人☆バトン

年齢を重ねると心配なのは『健康』についてです。なかでも、誰にでも起こりうる病気の一つに「認知症」があります。この病気を理解するために知識を得たり、支援を受けたり、予防していくためにはどうすればいいのか悩まれる方も少なくないはずです。

そんなモヤモヤを抱えた人も、そうでない人も、みんなが「認知症」を受け止められるようにするためにあるのが オレンジカフェかぼこです。

コロナ禍により、1月から3月までは休みですが、4月から再開します。「ひとりぼっちじゃないですよ」「一人で悩まないで」是非いらしてください。

開催日：第1、第3水曜日午後1時半～
場所：高松コミュニティセンター2階
お問い合わせ先：090-8265-9020 西岡

オレンジカフェかぼこ
西岡 善慧



地域福祉推進基礎組織ご紹介

鳴鹿まちづくり推進協議会しあわせ安心部会

地区名 丸岡町鳴鹿地区(16行政区)

人口 1,846人

高齢化率 27.41%(令和2年5月現在)

組織構成 部会員、区長、民生委員・児童委員、福祉委員、各種協力団体など

活動内容 福祉マップづくり、民生委員・福祉委員連絡会、3世帯交流会など

会員からのコメント

※地域福祉推進基礎組織とは、コミュニティセンター単位もしくはより細かな地域で、住民主体によると地域活動に取り組む住民組織。地区ふくしの会など。

鳴鹿地区の福祉は、しあわせ安心部会が担っています。この地区は、まだ昔ながらに「誰が住んでいるか分からんような村は情けない、声かけてこんか!」というような風情が残る地域です。

地区の人達が安心して暮らせる地域にしたい。それには人と人の繋がりが基本です。「見守りマップ」づくりは、民生委員が中心となり、区長、福祉委員が集まり、各地区で支援を必要とする方の確認を行います。毎年の行事として「敬老会」や「三世代交流会」を実施し、他に草刈や見守り等の活動を通して、地域内で気軽に声掛けができる雰囲気づくりを目指しています。

近年の天候不良、豪雨・豪雪、どこで何が起きても不思議ではありません。日々の挨拶から始めましょう。

あなたの町の集いの場

サロン名	春日野いきいきサロン(春江町)
開催数	年8回(内4回は公民館開放日)
参加者数	15～30名
主な取組	講演会、茶話会、レクリエーション等

ここがポイント!

令和2年10月に待望の「いきいきサロン」が開催されました。コロナ禍で、家に閉じこもりがちになっていた高齢者の方々の元気なお顔をお迎えした時は、本当に嬉しい気持ちでいっぱいになりました。ご招待したゲスト3人の方々による音楽パフォーマンスに笑顔が溢れ、楽しい時間もあっという間。これまでは委員さんによる手作り料理などでひとしきり話が盛り上がり、次回を楽しみに閉会していましたが、今回はテイクアウトという形で終えました。



平成30年8月に撮影されたものです。



鯖の酒蒸し中華風ソース

エネルギー 137 kcal (1人分)

★材料 (1人分)★

サワラ 1切れ
しょうが 1かけ
長ネギ 20g
料理酒 小さじ1
ごま油 小さじ1/2
しょうゆ 小さじ1/3
オイスターソース 少々



★サワラ 漢字で「鯖」と書くように、サワラは春を告げる魚として知られています。サワラの身はクセが少なく淡白な味わいのため、様々な調理法に適した万能な魚です。福井でもよく獲れる魚ですので、是非お試しください。

★効能 中性脂肪を低下
高血圧の予防
骨粗しょう症
過酸化脂質を分解

★作り方★

- ①サワラの切り身に塩を振ってしばらくおく。
- ②しょうがは半分を千切り、残り半分を薄切りにしておく。
- ③長ネギの白い部分で白髪ネギを作り、冷水にさらしておく。
- ④耐熱容器に薄切りにしたしょうがを並べ、キッチンペーパーで水気をふき取ったサワラをのせ、長ネギの青い部分をのせる。
- ⑤料理酒をふりかけ、ふんわりラップをして蒸し器で10分程蒸す。(電子レンジなら500Wで6分程)
- ⑥鍋にごま油を熱し、熱々になったら火を消して、しょうゆとオイスターソースを加える。
- ⑦お皿に④のサワラを盛り、水気を切った白髪ネギを盛りつけ⑥のソースをかけて出来上がり。

おじいちゃんおばあちゃんも
食べてニッコリ
霞の郷デイサービスの
～超簡単！レシピ～

相談のご案内

会場	いきいきサロンセンター あい愛 TEL 82-1170	坂井市役所 丸岡支所 TEL 68-5060	春江総合福祉センター (いちい荘) TEL 51-4545	坂井市社協本部 TEL 68-5070
4月	無料法律相談 5日(月) 市川 徹 弁護士	無料法律相談 13日(火) 園山 達紀 弁護士	無料法律相談 21日(水) 峯金 克弥 弁護士	無料法律相談 22日(木) 岩佐 裕美 弁護士
5月	無料法律相談 10日(月) 桑野 陽壮 弁護士	無料法律相談 11日(火) 土屋 裕司 弁護士	無料法律相談 19日(水) 前田 裕美子 弁護士	無料法律相談 27日(木) 土橋 伸吾 弁護士

無料法律相談…開催時間は、13:00～16:00です。

各会場、開催日1週間前から電話予約にて受付します。※先着9名までお一人20分

相談予約、お問い合わせは、市社協/各支部まで。

※相談者は、新型コロナウイルス感染予防のため、マスク着用、手指消毒、検温等のご協力をお願いします。

会場	三国コミュニティセンター	いきいきプラザ霞の郷	春江中コミュニティセンター	坂井老人福祉センター
4月	11日(日)、26日(月)	5日(月)、19日(月)	7日(水)、21日(水) 3日(土)、17日(土)	1日(木)、15日(木)
5月	9日(日)、24日(月)	17日(月)	19日(水) 1日(土)、15日(土)	6日(木)、20日(木)

結婚相談…相談員は、坂井市婦人福祉協議会の方です。

開催時間は、13:00～16:00です。

春江中コミュニティセンターの土曜日については、10:00～15:00です。

お問合せ先：坂井市婦人福祉協議会 会長 山崎まで 090-2123-0622

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

●本部

〒919-0521 坂井市坂井町下新庄18-3-1

総務課 TEL 0776-68-5070 FAX 0776-67-2807

E-mail: sakaicityshakyo@lake.ocn.ne.jp

地域福祉課 TEL 67-0699 FAX 67-2807

坂井市坂井地域包括支援センター TEL 67-5000 FAX 67-2807

ケアプランセンター TEL 67-5180 FAX 67-2807

ホームヘルプステーション TEL 67-5152 FAX 67-2807

●みくに支部

〒913-0021 坂井市三国町楽円53-16-1(いきいきサロンセンターあい愛内)

TEL 82-1170 FAX 82-1593

いきいきサロンセンターあい愛 TEL 82-2020 FAX 82-1593

●まるおか支部

〒910-0242 坂井市丸岡町西里丸岡12-21-1(坂井市役所 丸岡支所内)

TEL 68-5060 FAX 67-2950

●はるえ支部

〒919-0412 坂井市春江町江留中10-15-1(春江総合福祉センター内)

TEL 51-4545 FAX 51-6269

●さかい支部

〒919-0521 坂井市坂井町下新庄18-3-1(本部内)

TEL 67-0699 FAX 67-2807

●三国希望園

〒913-0031 坂井市三国町新保42-2-7

TEL 82-2365 FAX 82-2664

のぞみ

TEL 82-3440 FAX 82-2664

れんげキッズ(れんげ)

TEL 82-4440 FAX 82-2664

●霞の郷デイサービスセンター

〒910-0224 坂井市丸岡町八ヶ郷21-7-1(いきいきプラザ霞の郷内)

TEL 68-5065 FAX 68-0067

●坂井老人福祉センター

〒919-0521 坂井市坂井町下新庄19-1

TEL 67-0640

訪問入浴ステーション

TEL 67-5181 FAX 67-2807